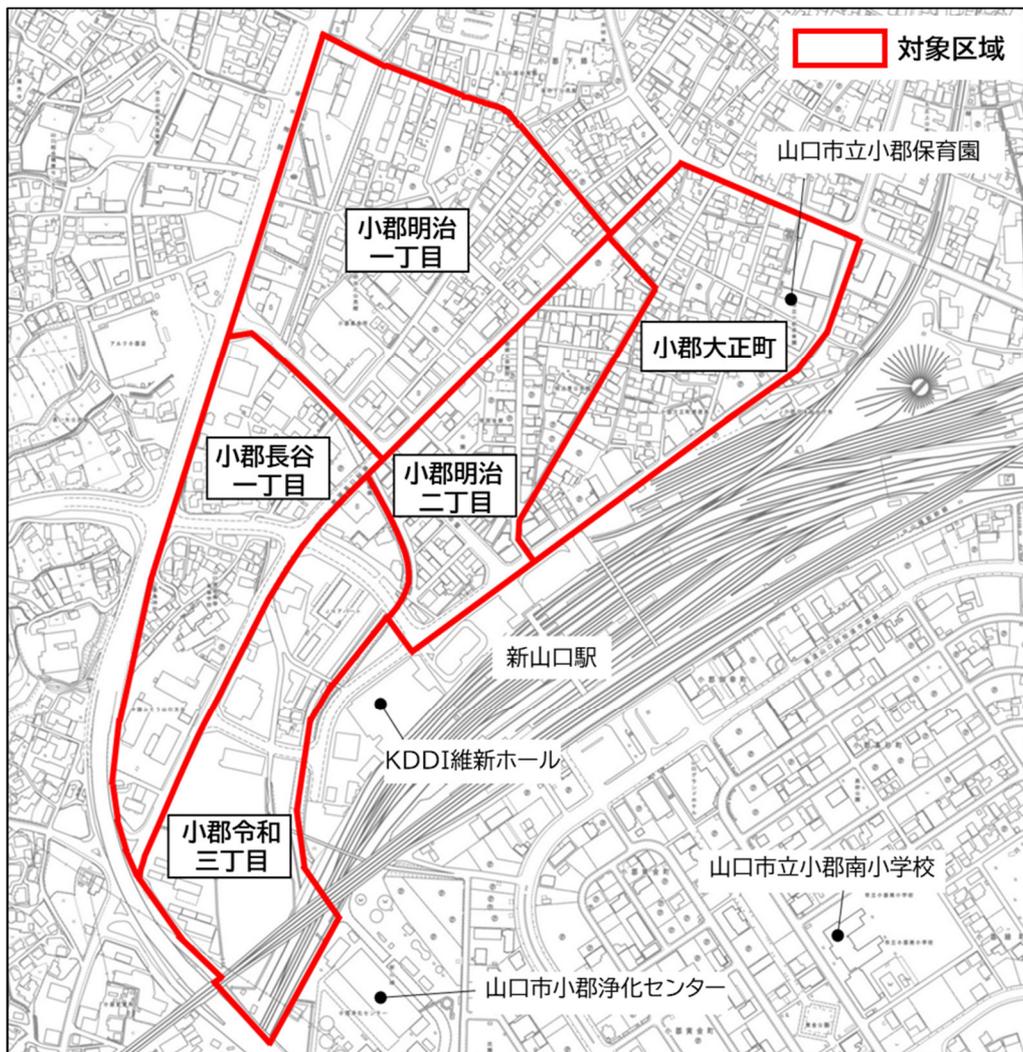


令和4年  
2月19日  
から

# 小郡地域の一部の 住所の表示が変わります

住居表示の実施により、小郡地域の下図区域の住所の表示が変わります。  
郵便番号も変わりますので、郵便物差出の際にはご注意ください。

## ■対象区域と新しい町名



## ■新しい郵便番号と住所の表示

町名	郵便番号	住所の表示
小郡明治一丁目	754-0043	《変更前》 山口市小郡下郷 ○○番地
小郡明治二丁目		
小郡大正町	754-0044	《令和4年2月19日から》 山口市(町名) ○番○号
小郡長谷一丁目	754-0042	
小郡令和三丁目	754-0041	

【問合せ先】 山口市 生活安全課  
電話: 083-934-2765 FAX: 083-934-2644  
E-mail: seikatu-a@city.yamaguchi.lg.jp